

新潟大学中央図書館ライブラリーホール利用上の注意

【利用できる施設・設備】

ライブラリーホール(278㎡)

付帯施設

- ・ 図書館会議室(A棟1F: 6m×12m: 74㎡),
- ・ インフォメーションラウンジ(ライブラリーホール側・エントランス側)

※付帯施設利用については、ホール利用と同時に申し込んでください。

什器類

演台、花台、長机、椅子、ポスター展示用パネル、ベルト式パーティション、看板等

音響・映像機器

プロジェクター、スクリーン、ワイヤレスマイク、有線マイク等

※初めて利用される方は、事前に機器等の説明を受けてください。

設備・備品の詳細については附属図書館のホームページ「ライブラリーホール 利用設備等」をご覧ください。

【鍵・貸出備品等の受け渡し】

鍵の貸出・返却は

平日9～17時: 学術情報管理課総務係(A棟1F)

上記以外: 貸出・返却カウンター(A棟2F)

で行います。

貸出備品等は指定した場所から搬出・返却してください。

【ホール後部出入口について】

ホール後部の出入口は非常口として設けられたものであり、蔵書管理上通常の入退室には使用できません。

後部出入口の利用を希望する場合は、事前に申請を行い、図書館の指示に従ってください。

【ラウンジの利用について】

1F ラウンジは図書館利用者との共有空間です。待ち合わせ、休憩等に利用可能です。

ラウンジの利用承認を受けて会場として利用する場合、移動した什器について終了後原状回復をお願いします。

ラウンジは、図書館利用者の入館経路を兼ねています。ここを借用する場合は入館者の通路を確保して頂くか、借用区域への立ち入りを認めてください。

【飲食について】

会議室とラウンジ(ライブラリーホール側・エントランス側)は飲物と軽食、ホール内はふた付きの飲物のみ可能としています。館内でのビール・酒類の摂取は不可となっております。

学会等でコーヒーサービスや弁当を配付するなど、飲食を計画している場合は事前にご相談ください。

利用後、施設の汚損があった場合はお知らせください。状況により清掃費用を請求する場合があります。

施設内には給湯設備(コンロ)がありません。お湯が必要な場合は電気ポット等を準備願います。

【ゴミの処理】

ダストカート(燃えるゴミ, 燃えないゴミ, カン, ペットボトル)の貸出があります。
発生したゴミは, 利用者が責任を持って処分してください。

【ホールにおけるネットワーク通信について】

※当館では、**各種申請およびネットワーク不具合等への対応は致しません。**
※イベント開催日の2週間前までに、**接続テストの実施を推奨**します。
※ネットワークに接続するPCは、事前にウイルスチェックを済ませてください。

【学内の方】

「新潟大学無線LANシステム」のみ利用出来ます。
詳しくは、情報基盤センター「[無線LANシステム](#)」をご覧ください。

【学外の方】

原則としてネットワーク通信は**利用出来ません。**
なお「eduroam アカウント」をお持ちの方は、新潟大学の無線LANを利用出来ます。
「eduroam アカウント」は各自、各所属機関にて利用申請を行ってください。
学会等、やむを得ない事情によりゲスト用アカウント等が必要な場合には、
情報基盤センター「[アカウント・申請関係](#)」をご覧ください。
申請は、イベント責任者(学内者に限る)本人が「情報基盤センター パソコン相談室」へ直接申請してください。
※アカウント申請には時間を要するため、イベント**開催日の1か月前から**の準備を推奨します。

【駐車場】

ホールには駐車場がありません。
学外からの参加者がある場合は、公共交通機関を利用するよう案内をお願いします。

【利用後の片付け】

利用後は、設備の原状回復、貸出備品等の数量確認・返却、掲示物の撤去等片付けをお願いします。
発生したゴミは利用者が責任をもって処分してください。

【トラブルが発生したとき】

設備・機器の故障や事故・急病人等が発生した場合は、A棟1F学術情報管理課へお知らせください。
(025-262-6213)
なお、中央図書館では、休日・夜間は図書館業務を外部に委託しているため、
この間発生したトラブルは利用者の責任で対応してください。

【施設内の閉館放送について】

図書館閉館30分前から、断続的に館内放送が流れます。
ホール内部にも放送されますが遮断できませんのでご了承ください。

【遵守事項】

下記事項を遵守の上，利用してください。

- 1 利用目的以外の用途に利用しないこと。
- 2 ライブラリーホール内外の備品類を許可無く移動しないこと。
- 3 利用後は，利用前の原状に回復すること。
- 4 利用者が故意又は過失により，施設，設備及び備品を滅失又はき損等損害を与えたときは，弁償すること。
- 5 ライブラリーホールに備え付けてあるもの以外に必要な物品，消耗品等は，利用者側で準備すること。
- 6 本学図書館において緊急の必要を生じた場合は，利用条件の変更又は利用の停止とすることがあります。
- 7 利用者が利用上の注意事項に違反したときは，利用許可を取り消し，若しくは利用の停止，又は事後の利用を認めないことがあります。

ホール利用についての問合せ
施設・設備について
 学術情報管理課総務係 262-6213
土日夜間の鍵の貸出について
 中央図書館 2F カウンター 262-6218